

高槻市教育委員会職員採用候補者試験募集要項

令和7年12月
高槻市教育委員会

高槻市教育委員会では、令和8年度採用予定の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

<高槻市が求める人材像>

使命感を持ち、常に前向きな気持ちで取り組むことができる自律した職員

<申込受付期間と試験日>

申込受付期間 令和7年12月1日(月) ~ 令和7年12月12日(金) <消印有効>
※郵送申込のみ

試験日 令和7年12月20日(土)

1 募集職種、募集人数及び受験資格

職 種	募集人数	受験資格
技能職 (学校校務員)	1人	次の①②の条件をすべて満たす人 ① 昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに 出生した人 ② 手先が器用で、修繕や修理等の作業ができ、 市立小・中学校の環境整備に意欲的に取り組んで いただける人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条)

【地方公務員法第16条抜粋】

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※学歴・国籍は問いません。

2 仕事の内容

市立小中学校の環境整備及び施設維持業務(樹木剪定、施設修繕・補修・塗装業務等)

3 受験手続

受験申込は郵送のみとします。＜簡易書留郵便等で送付してください＞

試験申込書及び受験票等は、本市ホームページからダウンロードし、A4用紙(白色)にプリントアウトし(片面)、使用してください。

※ 教育総務課の窓口でも配布いたします。

受付期間	令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金)＜消印有効＞ ※ 受付後、受験票等を返送しますので、なるべく余裕を持ってお申し込みください。
申込先 (申込受付会場)	〒569-8501 高槻市桃園町2番1号 高槻市教育委員会 教育委員会事務局 教育総務課 (市役所総合センター11階) TEL:072-674-7612
申込方法	所定の申込書に写真を貼り、自筆にて必要事項を記入の上、直接持参もしくは郵送にて申し込んでください。なお、写真は同じもの(縦 4.5cm×横 3.5cmのサイズ)を2枚用意してください。(申込書と受験票に貼付) ＜注意事項＞ ◆簡易書留郵便等で送付してください。 ◆「試験申込書在中」と職種名(学校校務員)を朱書してください。 ◆郵便番号、宛先を明記し、460円切手を貼った返信用の定形封筒[23.5 cm×12 cm]を必ず同封してください。(受験票を送付するために使用します。) ◆12月17日(水)時点で、受験票が返送されていない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。
提出書類	① 別紙「試験申込書」 ② 別紙「受験票」 ※ ①②には同一の写真(裏面に氏名記入)を貼付してください。 ※ 受理した提出書類は、返却できません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

4 試験日及び受付場所

第1次 試験	日 時	令和7年12月20日(土) 受付 午前9時00分～午前9時20分 試験 午前9時30分～午後12時30分
	試験内容	筆記試験 ① 作文 ② 基礎能力検査(SCOA-A)、適性検査(SCOA-B)
	試験会場	受験票返送時にご案内します。
第2次 試験 (最終)	日 時	令和8年1月31日(土) 予定 ※詳細については第1次試験合格者に追って連絡します
	試験内容	① 個人面接 ② 体力検査

5 合格発表

<1次試験> 令和8年1月上旬（予定）

第1次試験の可否については、市役所本館東側の掲示板に掲示するとともに、市ホームページに掲載するほか、合格者のみ本人宛に通知します。

<2次試験(最終)> 令和8年2月中旬（予定）

6 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、おおむね令和8年4月1日以降に採用の予定です。

7 勤務条件等

(1)勤務時間

原則月曜日から金曜日の 7時45分から16時15分まで(休憩時間45分) 週38時間45分勤務

※勤務場所等によって、異なる場合があります。

休 日： 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

休 暇： 年次有給休暇(年度につき20日付与)のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇など

(2)勤務場所 高槻市立小中学校

(3)給与（令和7年12月1日現在の高槻市条例・規則による）

給与は、本市の条例等の規定により定められた額が支給されます。

(参考)採用時年齢、勤務経験年数(正規職員)等から算出した給料額に地域手当を含む金額

20歳、民間企業等2年勤務で採用された場合・・・238,430円

25歳、民間企業等3年勤務で採用された場合・・・248,826円

30歳、民間企業等8年勤務で採用された場合・・・264,420円

※ 上記は一部事例ですので、職務の経験年数、雇用形態・内容等で個人によって異なります。

※ その他、期末勤勉手当(年間4.6か月分)、通勤、住居、扶養等の手当が支給されます。

(4)社会保険

共済制度及び年金制度の適用を受けます。

(5)身分保障等

地方公務員法の定めるところにより身分が保障されています。なお、採用後6か月間は条件附採用職員(試用期間)といい、勤務成績が良好であれば正式採用となります。

(6)健康管理

職員には、定期的に健康診断が実施されます。公務上のけがなどについては公務災害補償が行われます。

(7)福利厚生

職員厚生施設のほか、貸付や給付等の制度があります。

8 注意事項

- (1)申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合にはお返す場合がありますが、このために生じた申込の遅延については責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (2)申込受付期間が重複する他の職種・区分と併願はできません。
- (3)申込書及び受験票記入の際には、それぞれの注意事項を必ず確認の上記入してください。
- (4)申込書及び受験票を受け付けた後、受験票及び当日の受験案内を送付します。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。
- (5)試験に関する提出書類は、返却できません。なお、申込書に記載された情報は、本採用試験においてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用しません。
- (6)台風、地震等の災害発生等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、受験予定者へ通知いたします。

9 試験に関する問い合わせ先

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

高槻市教育委員会事務局 教育総務課（総合センター11階）

TEL 072-674-7612(直通)